平成24年度 政策別コスト情報・ 省庁別財務書類の概要

復興庁

〔 留意事項 〕

- ○「政策別コスト情報」及び「省庁別財務書類」について
 - ・本資料の「政策別コスト情報」及び「省庁別財務書類」は、復興庁所管の一般会計及び東日本大震災復興特別会計で予算執行した(他省庁で執行されたものを除く)これまでの結果を合算して記載しております。
- 〇「東日本大震災復興特別会計財務書類(合算)」について
 - ・平成24年度に復興庁及び各省庁において予算執行した東日本大震災復興特別会計全体の結果については、参考として巻末に合算分を記載しておりますので、そちらをご覧ください。

○資料中の計数について

- ・文中における計数は、原則として単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しないことがあります。
- ・単位未満の計数がある場合には「O」で表示し、該当計数が皆無の場合には「一」で表示しています。

復興庁の任務と組織等の概要

〇復興庁の任務

復興庁は、東日本大震災の被災地における復興を一刻も早く成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、果断に復興事業を実施するための組織として、平成24年2月10日に、内閣に設置された組織です。

復興庁は、(1)復興に関する国の施策の企画、調整及び実施、(2)地方公共団体への 一元的な窓口と支援等を担います。

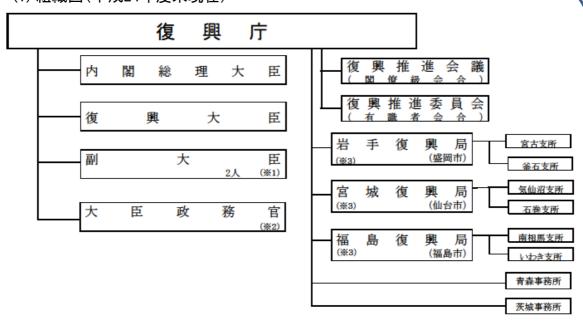
(復興庁設置法第3条)

第三条 復興庁は、次に掲げることを任務とする。

- 一 東日本大震災復興基本法(平成二十三年法律第七十六号)第二条の基本理念にのっとり、東日本大震災(平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。)からの復興に関する内閣の事務を内閣官房とともに助けること。
- 二 東日本大震災復興基本法第二条の基本理念にのっとり、主体的かつ一体的に行う べき東日本大震災からの復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行を図ること。

〇組織等

(1)組織図(平成24年度末現在)



- ※1 復興庁に副大臣2人を置くほか、他の府省の副大臣の職を占める者をもって充てられる副大臣を置くことができる。
- ※2 復興庁に大臣政務官を置くことができる。大臣政務官は、他の府省の大臣政務官の職を占める者をもって充てる。
- ※3 副大臣又は大臣政務官が各復興局を担当する。
- (2) 定員(平成24年度予算定員)

平成24年度末の予算定員は120名です。

復興庁の政策目標

復興施策の推進

1. 復興特区制度に係る施策の推進

復興推進計画を実施する上で中核となる事業に必要な資金の融資に対して利子補給金を支給することにより、復興推進計画の区域における雇用機会の創出その他の東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進に資することを目標とする。

2. 復興交付金制度に係る施策の推進

復興交付金の交付により、東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために必要な事業を実施することを目標とする。

3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進

安全で安心して暮らすことのできる生活環境を実現するとともに、地域経済を再生し、地域社会の形成を早期に実現することを目標とする。

平成24年度復興庁政策体系における各施策の目標を記載しています。 (出典:平成23年度及び同24年度復興庁政策評価書(事後評価))

復興庁の「政策評価」に関する情報は、復興庁ホームページに掲載しています。詳しくはこ ちらをご覧ください。

(http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/seisaku/000656.html)

政策別コスト情報とは

政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において 作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態 別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として 作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。

なお、復興庁の政策評価については平成24年度から実施されていることから、政策別コスト情報は平成24年度から作成しています。

政策別コスト情報の概要

平成24年度の復興庁政策別コストの総額は、58.078百万円となっています。

(単位:百万円)

| | | | | (+4.47)17 |
|-----------------------|--------|--------------|--------------|-----------|
| | | | 内 訳 | |
| 政策 | コスト合計 | 人にかかる コスト | 物にかかる コスト | 事業コスト |
| 1. 復興特区制度に係る施策の推進 | 1,122 | 64 | 70 | 988 |
| 2. 復興交付金制度に係る施策の推進 | 584 | 191 | 209 | 185 |
| 3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進 | 769 | 169 | 185 | 415 |
| 官房経費等 | 55,602 | 784 | 857 | 53,961 |
| 숌 計 | 58,078 | 1,208 | 1,320 | 55,549 |

政策別コストの経費別内訳

【24年度事業コスト等 経費別内訳】

(単位:百万円)

| | | | | | | | | | | \ I I | 7 · [] / J 1/ |
|------------------------|--------------|----------|-------|--------------|--------------------|-------|------|-------------|-------|------------|-----------------|
| | | | | 内訳 | | | | | | | |
| 政 | 策 | 経費 合計 | 人件費 | 賞与引当 金繰入額 | 退職給付 引当金繰 入額 | 補助金等 | 委託費等 | 他会計へ の繰入 | 庁費等 | その他の 経費 | 減価償却 費 |
| 1. 復興特I 係る施策の | 区制度に)推進 | 1,122 | 55 | 5 | 4 | 988 | - | - | 63 | 7 | 0 |
| 2. 復興交付に係る施策 | | 584 | 164 | 16 | 11 | 61 | - | - | 311 | 21 | 0 |
| 3. 原子力 の復興に係 の推進 | 災害から 系る施策 | 769 | 146 | 14 | 10 | I | 41 | - | 540 | 18 | 0 |
| 官房経費等 | 手 | 55,602 | 675 | 64 | 44 | _ | _ | 53,961 | 771 | 85 | 1 |
| 合 | 計 | 58,078 | 1,040 | 99 | 68 | 1,050 | 41 | 53,961 | 1,686 | 130 | 1 |

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、復興庁所管の一般会計及び東日本大震災特別会計(以下「復興特会」という。)のうち復興庁で予算執行した(他省庁で執行されたものを除く)これまでの結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覧でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、平成23年度決算分より作成・公表しているものです。

なお、復興庁の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などはないため、 「省庁別連結財務書類」は作成しておりません。

貸 借 対 照 表 (平成24年度末)

(単位:百万円)

| | | | | | (平位:日7717) |
|-------------|--------------|--------------|-------------------|--------------|--------------|
| | 前会計年度 | 本会計年度 | | 前会計年度 | 本会計年度 |
| | (平成24年3月31日) | (平成25年3月31日) | | (平成24年3月31日) | (平成25年3月31日) |
| | | | | | |
| < 資 産 の 部 > | | | < 負 債 の 部 > | | |
| 現金・預金 | - | 1, 870, 035 | 未払金 | _ | 982 |
| 前払費用 | _ | 1 | 賞与引当金 | 9 | 99 |
| その他の債権等 | _ | 871 | 退職給付引当金 | 2 | 943 |
| 有形固定資産 | 3 | 72 | 負 債 合 計 | 11 | 2, 025 |
| 物品 | 3 | 72 | <資産・負債差額の部> | | |
| 無形固定資産 | 5 | 4 | 資産・負債差額 | △ 4 | 1, 868, 958 |
| 資 産 合 計 | . 8 | 1, 870, 983 | 負債及び資産・ 負債差額合計 | 8 | 1, 870, 983 |

業務費用計算書(平成24年度)

(単位:百万円)

| | | 前会計年度 | | 本会計年度 |
|------------------|----|-------------|----|-------------|
| | (自 | 平成24年2月10日) | (自 | 平成24年4月1日) |
| | (至 | 平成24年3月31日) | (至 | 平成25年3月31日) |
| 人件費 | | 5 | | 1, 040 |
| 賞与引当金繰入額 | | 9 | | 99 |
| 退職給付引当金繰入額 | | 2 | | 68 |
| 補助金等 | | _ | | 1, 050 |
| 委託費等 | | _ | | 41 |
| 労働保険特別会計への繰入 | | _ | | 10 |
| 食料安定供給特別会計への繰入 | | _ | | 2, 497 |
| 国有林野事業特別会計への繰入 | | _ | | 6, 122 |
| 社会資本整備事業特別会計への繰入 | | _ | | 45, 332 |
| 庁費等 | | 140 | | 1, 686 |
| その他の経費 | | 57 | | 130 |
| 減価償却費 | | | | 1 |
| 本年度業務費用合計 | | 213 | | 58, 078 |

~省庁別財務書類(復興庁)の概要~

〇平成24年度の復興庁の省庁別財務書類においては、復興庁所管の一般会計及び復興特会のうち復興庁で予算執行した(他省庁で執行されたものを除く)これまでの結果を合算して作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、 省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している 「資産・負債差額計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにし ている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。 詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」、「特別会計財務書類」を ご参照ください。

~貸借対照表のポイント~

〇平成24年度から復興事業に関する経理を明確にするため、全省庁共管の復興特会が設置され、復興庁及び各省庁で復興事業を実施しています。 また、復興特会全体の計算整理は、復興大臣が行うことから、復興特会の剰余金は復興庁において計上しています。

(資産)

- 〇現金・預金の1兆8.700億円は、
 - ①インフラ等の復旧やまちづくりに当たっては、被災自治体の復興計画を具体的に 事業化するための調整や地元住民との合意形成等に時間を要したこと
 - ②除染の実施に当たっては、地元住民の同意や仮置場の確保等の調整に時間を要した こと

などにより年度内に事業が完了しないことから、事業を翌年度へ繰り越して実施する1兆6,327億円等の復興特会の剰余金であり、資産総額のほぼ全額を占めています。

~業務費用計算書のポイント~

〇業務費用計算書は、事業コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別 に表示している計算書です。

(費用)

- 〇他特会への繰入の540億円は、東日本大震災からの復興のための治水事業及び道路整備事業等を実施するために必要な財源として社会資本整備事業特別会計へ453億円を繰り入れるなど、費用合計の9割を占めています。
- 〇補助金等は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する 補助金等に該当するものを計上しています。
- 〇人件費は、職員等の手当並びに国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、退職手 当及び賞与に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上しています。

ストックの状況(貸借対照表)

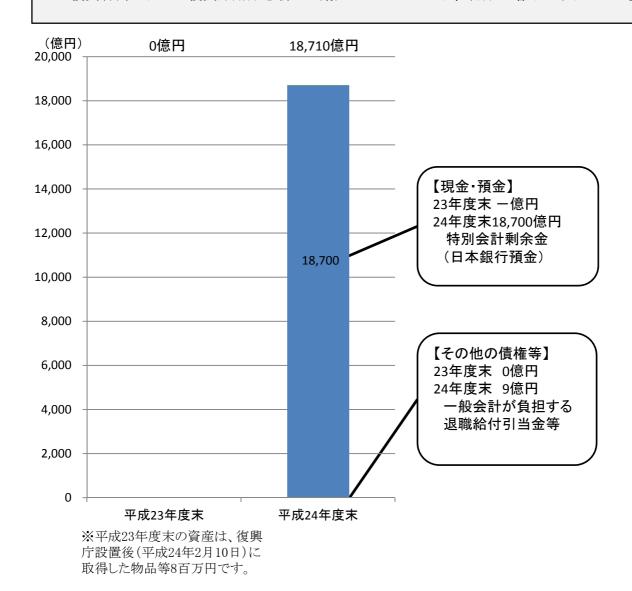
資産1兆8,710億円(対前年度末比+1兆8,710億円)

主な資産の内容

平成24年度末の資産合計額は18,710億円であり、「現金・預金」がほぼすべてを占めています。

(主な項目)

- ◆現金・預金 18,700億円 (対前年度末比+18,700億円)
 - ・復興特会において平成24年度内に事業が完了しなかったことから、翌平成25年度に繰り越 して引き続き事業を実施することなどから剰余金が生じたため、増加となりました。
- ◆その他の債権等 9億円 (対前年度末比+9億円)
 - ・復興特会において計上している退職給付引当金のうち、一般会計等が負担する退職給付引 当金相当額を新たに計上したことにより、増加となりました。
- ◆**有形固定資產** 1億円(対前年度末比+1億円)
 - ・復興特会において復興庁用品を新たに購入したことにより、物品が増加となりました。



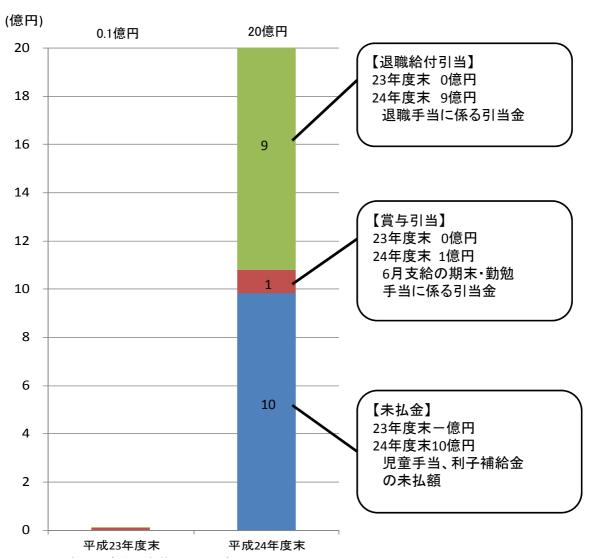
負債20億円(対前年度末比+20億円)

主な負債の内容

平成24年度末の負債合計額は20億円であり、「未払金」と「退職給付引当金」がほぼすべてを 占めています。

(主な項目)

- ◆未払金 10億円(対前年度末比+10億円)
 - ・復興特会において児童手当及び利子補給金に係る未払金を新たに計上したことにより、増加 となりました。
- ◆賞与引当金 1億円(対前年度末比+1億円)
 - ・復興特会において6月支給の期末手当・勤勉手当に係る賞与引当金を新たに計上したことにより、増加となりました。
- ◆退職給付引当金 9億円 (対前年度末比+9億円)
 - ・復興特会において退職手当に係る引当金を新たに計上したことにより、増加となりました。



※平成23年度末の負債は、復興庁 設置後(平成24年2月10日)に発生 した賞与引当金等11百万円です。

フローの状況(業務費用計算書) 費用 581億円(対前年度比+579億円)

主な業務費用の内容

平成24年度の業務費用合計額は581億円であり、「他特会への繰入」が全体の93%を占めています。

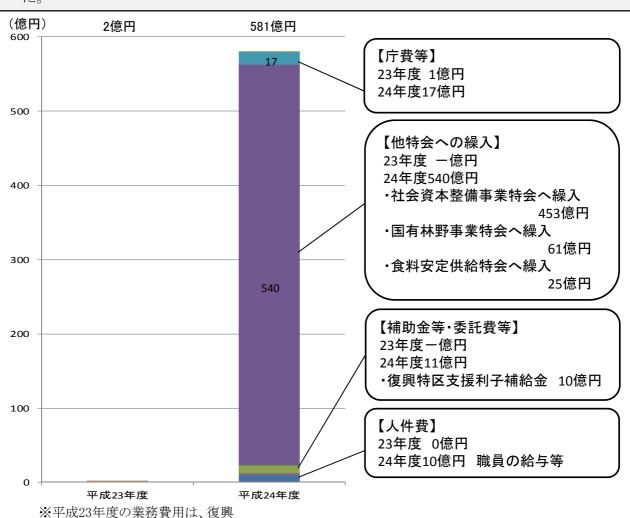
(主な項目)

- ◆人件費 10億円 (対前年度比+10億円)
 - ・復興特会において復興庁職員に係る給与などを新たに計上したことにより、増加となりました。
- ◆補助金等・委託費等 11億円 (対前年度比+11億円)
 - ・復興特会において復興特区支援利子補給金などを新たに計上したことにより、増加となりました。
- ◆他特会への繰入 540億円 (対前年度比+540億円)
 - ・復興特会において東日本大震災からの復興のための治水事業及び道路整備事業等の財源として 社会資本整備事業特別会計等への繰入額を新たに計上したことなどにより、増加となりました。
- ◆庁費等 17億円 (対前年度比+15億円)

庁設置後(平成24年2月10日)に支

出した庁費等213百万円です。

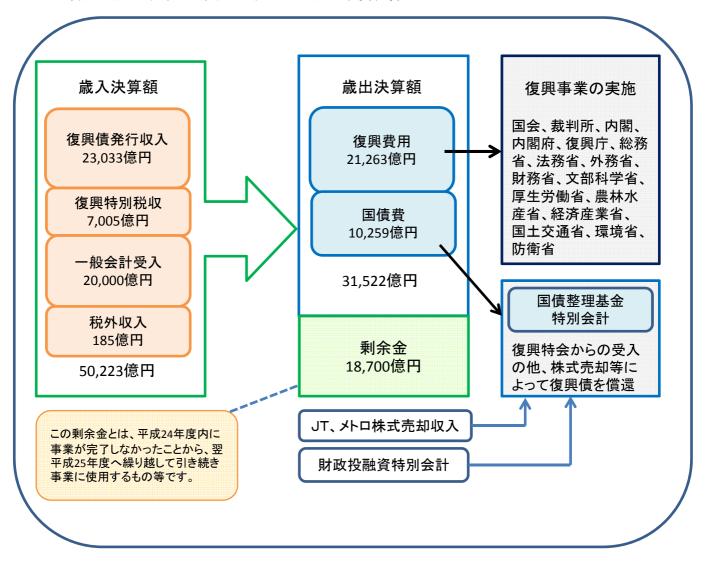
・復興特会において資産計上されない物件費などを新たに計上したことにより、増加となりました。



(参考)東日本大震災復興特別会計財務書類(合算)について

東日本大震災復興会計は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平23法117)に基づき、東日本大震災からの復興に係る国の資金の流れの透明化を図るとともに復興債の償還を適切に管理するため、24年度から新たに設置されました。

1. 特別会計の仕組み(資金の流れ:平成24年度決算)



2. 東日本大震災復興特別会計の財務書類の構造

東日本大震災復興特別会計は、復興庁において全体の計算整理が行われるとともに、復 興事業については各所管省庁の管理のもと実施されており、一般会計に類似した構造体系と なっています。

財務書類の概要は次のとおりです。

(1)貸借対照表

(貸借対照表の作成イメージ)

平成23年度

A省(一般会計) 貸借対照表 資 産 負 債 B省(一般·特会) ____貸借対照表 資 産 負 債 C省(一般会計) 貸借対照表 資 産 負 債

平成24年度

東日本大震災復興 特別会計へ帰属

東日本大震災復興特別会計(合算) <u>貸借対照表</u> 資産 員債 東日本大震災からの復興事業は、平成23 年度から各省庁において既に実施されて おりますが、東日本大震災復興特別会計 の設置に伴い、各省庁が平成23年度中に 実施した復興事業に係る資産・負債は、 法律の定めるところにより東日本大震災 復興特別会計に帰属させており、貸借対 照表の計数はこれを反映しています。

| | 貸借対照表 | (単位:億円) |
|--|-------|---------|
|--|-------|---------|

| 資産の | 部 | 負債・資本の部 | | |
|---------|--------|---------|---------|--|
| 現金•預金 | 18,701 | 公債 | 110,435 | |
| 前払金 | 501 | その他の負債 | 90 | |
| 貸付金 | 193 | 負債合計 | 110,525 | |
| 有形固定資産 | 212 | | | |
| (建設仮勘定) | 209 | 資産・負債差額 | Δ77,652 | |
| 出資金 | 6,200 | | | |
| 国債整理基金 | 7,004 | | | |
| その他資産 | 63 | 負債及び資産・ | 22 074 | |
| 資産合計 | 32,874 | 負債差額合計 | 32,874 | |

(ポイント①)

復興特会の公共用財産について

被災地の公共施設の復旧・復興を目的とするため、貸借対照表には工事途中を示す「建設仮勘定」として整理していますが、完成した施設は所管省庁の一般会計の財産として整理されます。

(ポイント②)

主な資産・負債

- ・現金・預金は、復興事業を翌年度に繰り越して実 施すること等により生じた特別会計の剰余金です。
- ・前払金は、除染工事等による前払金です。
- 貸付金は、災害援護資金貸付金等の残高です。
- ・出資金は、被災中小企業者等の事業再建や経営安定のための融資の実施に必要な(株)日本政策金融公庫等への出資金です。
- ・国債整理基金は、国債整理基金特会が管理する、 復興債の償還に充てるための財源の残高相当額 です。
- ・公債は、復興事業に要した公債の残高です。

(2)業務費用計算書

| 業務費用計算書 | | 主な経費 | (単位:億円) | |
|---------------|--------|-------------------------------------------------------------|---------|------------------|
| | | 災害救助費等負担金 | 1,090 | 厚生労働省 |
| | | 放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 | 940 | 環境省 |
| | | 社会資本整備総合交付金 | 938 | 国土交通省 |
| | | 災害復興住宅融資等緊急対策費補助金 | 539 | 国土交通省 |
| | | 緊急雇用創出事業臨時特例交付金 | 500 | 厚生労働省 |
| 補助金等 | 9,128 | 災害等廃棄物処理事業費補助金 | 446 | 環境省 |
| | | 地域経済産業復興立地推進事業費補助金 | 402 | 経済産業省 |
| | | 地域医療再生臨時特例交付金 | 380 | 厚生労働省 |
| | | 国立大学法人施設整備費補助金 | 289 | 文部科学省 |
| | | 国産農畜産物·食農連携強化対策事業費補助金 | 232 | 農林水産省 |
| | | 放射性物質汚染廃棄物処理業務委託費 | 42 | 環境省 |
| | 257 | 緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託費 | 29 | 文部科学省 |
| │ 委託費等 | | 情報通信技術研究開発委託費 | 19 | 総務省 |
| 女儿民寸 | | 放射性物質汚染廃棄物処理業務地方公共団 体委託費 | 18 | 環境省 |
| | | 漁業信用保険事業交付金 | 17 | 農林水産省 |
| | 263 | 独立行政法人日本原子力研究開発機構 | 60 | 文部科学省 |
| 独立行政法人·国立大学法人 | | 国立大学法人 | 57 | 文部科学省 |
| 運営費交付金 | | 独立行政法人中小企業基盤整備機構 | 49 | 経済産業省 |
| | | 独立行政法人科学技術振興機構 | 44 | 文部科学省 |
| 交付税特会繰入 | 6,704 | 東日本大震災からの復旧・復興事業等に係る 地方負担等について震災復興特別交付税を措 置するための財源の繰入 | 6,704 | 総務省 |
| 社会資本整備特会繰入 | 926 | 東日本大震災からの復興のための治水事業及 び道路整備事業等の財源の繰入 | 926 | 内閣府、復興庁 国土交通省 |
| 支払利息 | 212 | | | 財務省 |
| 資産評価損 | 499 | | | 財務省 |
| | | 庁費等 | 445 | 全省庁 |
| 7.0 W O # II | 1,179 | 装備品等購入費 | 231 | 防衛省 |
| その他の費用 | | 修理費等 | 143 | 防衛省 |
| | | 人件費 | 53 | 復興庁他 |
| 業務費用合計 | 19,168 | | | |

(3)資産・負債差額増減計算書

| 資産•負債差額増減計算書 | (単位:億円) |
|------------------|---------|
| I 前年度末資産·負債差額 | _ |
| Ⅱ 本年度業務費用合計 | Δ19,168 |
| Ⅲ 財 源 | 27,453 |
| 1 自己収入 | 184 |
| 2 目的税等収入 | 7,005 |
| 3 他会計から受入 | 20,000 |
| 4 国債整理基金 | 264 |
| Ⅳ 無償所管換等 | △97,902 |
| Ⅴ 資産評価差額 | △7,610 |
| VI その他資産・負債差額の増減 | 19,575 |
| Ⅷ 本年度末資産・負債差額 | Δ77,652 |

(ポイント③)

資産・負債差額増減計算書

各項目の概要は次のとおりです。

- I 前年度末資産・負債差額:24年度に本特別会計が設置されたため、前年度末の金額はありません。
- Ⅱ 本年度業務費用合計:(2)の業務費用合計額です。 Ⅲ 財源
- 1 自己収入:公共事業に係る負担金等の収入です。
- 2 目的税等収入:復興特別所得税収及び法人税収です。
- 3 他会計から受入: 復興施策及び復興債の償還に充て るため一般会計からの受入です。
- 4 国債整理基金:国債整理基金特別会計の配当金収入 及び運用収入であり、復興債の償還に充てられます。
- IV 無償所管換等:本特別会計の設置に伴い、各省庁から移管された資産・負債の合計額です。
- V 資産評価差額:資産・負債の平成24年度末の評価差額です。
- VI その他資産・負債差額の増減:復興債の償還のため の国債整理基金の関係資産の増加を表しています。

(4)区分別収支計算書

| 区分別収支計算書 | (単位:億円) |
|--------------------|---------|
| I 業務収支 | |
| 1 財源合計 | 27,190 |
| 2 業務支出 | Δ21,263 |
| (1)業務支出(施設整備支出を除く) | Δ20,815 |
| (2)施設整備支出 | △448 |
| 業務収支 | 5,927 |
| Ⅱ 財務収支 | |
| 公債の発行による収入 | 23,033 |
| 公債の償還による支出 | Δ10,018 |
| 利息・公債事務取扱に係る支出 | △241 |
| 財務収支 | 12,774 |
| 本年度収支 | 18,700 |
| 翌年度歳入繰入 | 18,700 |

(ポイント4)

区分別収支計算書

国の歳入歳出決算は、予算統制等の観点からの表示 区分となっていますが、区分別収支計算書は、資金創出 能力や支払能力を評価する観点から、本特別会計の歳 入歳出決算の計数を並び替えて、業務活動又は財務活 動に区分しています。

その状況は、左記のとおりであり、本年度収支(=翌年度歳入繰入)18,700億円は歳入歳出決算で示した剰余金と同額です。